［略］

c2　当該都道府県の区域内の市町村の地域手当の地域区分が100分の20地域の市町村にあつては1.023、100分の16地域の市町村にあつては1.019、100分の15地域の市町村にあつては1.017、100分の12地域の市町村にあつては1.014、100分の10地域の市町村にあつては1.012、100分の6地域の市町村にあつては1.007、100分の3地域の市町村にあつては1.003、その他地域の市町村にあつては1.000を当該区域内の地域手当の級地ごとの市町村の人口に乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数を当該都道府県の人口で除して得た率（小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。ただし、当該率が1.000に満たないときは、1.000とする。

c3　次の算式によつて算定した数

算式

$\alpha+\beta+\gamma$

算式の符号

α　当該都道府県の区域内の市町村の給与の差による地域区分が1級地の市町村にあつては0.007、2級地の市町村にあつては0.006、3級地の市町村にあつては0.006、4級地の市町村にあつては0.004、その他地域の市町村にあつては0.000を当該区域内の給与の差による地域区分ごとの市町村の人口に乗じて得た数の合計数を当該都道府県の人口で除して得た率（小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

β　当該都道府県の区域内の市町村の寒冷の差による別表第4（1）の地域区分が1級地の市町村にあつては0.152、2級地の市町村にあつては0.254、3級地の市町村

［同左］

c2　当該都道府県の区域内の市町村の地域手当の地域区分が100分の20地域の市町村にあつては1.023、100分の16地域の市町村にあつては1.018、100分の15地域の市町村にあつては1.017、100分の12地域の市町村にあつては1.014、100分の10地域の市町村にあつては1.012、100分の6地域の市町村にあつては1.006、100分の3地域の市町村にあつては1.003、その他地域の市町村にあつては1.000を当該区域内の地域手当の級地ごとの市町村の人口に乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数を当該都道府県の人口で除して得た率（小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。ただし、当該率が1.000に満たないときは、1.000とする。

c3　次の算式によつて算定した数

算式

$\alpha+\beta+\gamma$

算式の符号

α　当該都道府県の区域内の市町村の給与の差による地域区分が1級地の市町村にあつては0.006、2級地の市町村にあつては0.006、3級地の市町村にあつては0.006、4級地の市町村にあつては0.004、その他地域の市町村にあつては0.000を当該区域内の給与の差による地域区分ごとの市町村の人口に乗じて得た数の合計数を当該都道府県の人口で除して得た率（小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

β　当該都道府県の区域内の市町村の寒冷の差による別表第4（1）の地域区分が1級地の市町村にあつては0.144、2級地の市町村にあつては0.241、3級地の市町村